

令和6年度 第2回大府市地域福祉推進会議議事録(要約)

日 時 令和7年1月29日(水) 午前10時から午前11時36分まで

会 場 大府市役所 全員協議会室

出席者 (推進委員) ※敬称略

委員長 渡辺隆夫、副委員長 中村直也、芳賀鉄男、川島ゆり子、近藤由美子、酒井信子、杳名律子、山本友和、丸山冬芽、東千恵子、鈴木悦彦、萱野佐知子、中根恵美子 (欠席) 永田範子

(事務局) ※所属順

福祉部長 猪飼、地域福祉課長 山本、福祉総合相談室長 小清水、
高齢障がい支援課長 小島、地域福祉課福祉政策係長 浅井、
地域福祉課保護係長 中本、福祉総合相談室主査 杉浦、
福祉総合相談室主査 山下、高齢障がい支援課高齢福祉係長 佐野、
高齢障がい支援課障がい福祉係長 阪野、
大府市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長 久野、
大府市社会福祉協議会 総務課長 櫻木、地域づくりコーディネーター 西村

<司会：事務局>

1 議題

<進行：委員長>

(1) おおぶ生き生き幸齢者応援八策について(資料No. 1-1、1-2)

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・市では、誰もが生き活きと活躍し、安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指し、昨年11月に「おおぶ生き生き幸齢者応援八策」を策定した。
- ・「幸齢者」とは、「年齢や心身の状態にかかわらず、自分らしく幸せを実感している理想のシニア」を指し、社会参加が活発な「活躍期」から医療・介護等の日常生活支援を要する「安心期」に至るまで、3つの梁と5つの柱からなる8つの施策の展開によって、全ての市民が「幸齢者」を目指せるよう、組織横断的に支援していく。
- ・特に、梁の施策「1 新たな時代の幸齢者像の確立」では、当事者にとってもネガティブなイメージのある「老人」「前期高齢者」「後期高齢者」等の名称を、法令等に定めのある場合を除き使用しないこととする。それに伴い、令和7年10月から、市内8か所にある「児童老人福祉センター」の施設名称を変更する。
- ・柱の施策「4『貢献寿命』を延伸、活躍の場の創出・拡大」では、ボランティア活動等への参加支援等を通じて「社会とつながり、役割を持ち、誰かの役に立つ、感謝されるといった関わりを持ち続けられる期間」である「貢献寿命」の延伸を図っていく。
- ・八策の策定は、一定以上の年齢であることを要件とした行政サービスの対象年齢を引き上げることを企図するものではなく、「幸齢者」が活躍・安心できる社会を実現するため、支援の更なる充実を図ることを目指すものである。

【質疑応答・意見等】

委員)

- ・大変良い取組であると感じた。梁と柱を用い、「安心して住める家」をみんなで作ろうという提案と受け取った。
- ・定着した「健康寿命」と比べ、「貢献寿命」は新しい概念である。一方、「貢献」は従来からある基本的理念でもある。体が健康であって、社会や地域にどうかかわっていくか。地域のボランティアも決まった人の参加が目立つ。地域活動やボランティアにおいて「貢献」は大きな柱である。もっとより多くの人に積極的に出てきて欲しいと以前から感じている。
- ・「健康」も「貢献」も生涯を通して必要なものであることを、高齢者になる前から定着させてい

く取組を進めていって欲しい。

事務局)

- ・誰もがいずれ高齢期を迎える。健康な市民が増えれば、社会貢献の機会も増える。全ての市民に自分事として捉えてもらえるよう、そして若いうちから理想の市民像である「幸齢者」を目指していただけるよう、幸齢者八策の各種施策を推進していく。

委員)

- ・貢献寿命は全世代に共通する概念であり、重層的支援体制整備事業の参加支援とも重なる考えであると感じた。幸齢者八策による貢献寿命の延伸と重層的支援体制整備事業の参加支援とは、どのような関係に位置付けられるものかと考えるか。

事務局)

- ・本市の特徴である生涯学習の機会を始め、八策の柱の事業でもある「就労的活動の支援」や「ボランティアへの参加支援」など、あらゆる機会を通じて、自己有用感を高められるような参加支援、場の提供に努めていくことで、重層的支援体制の構築がなされていくものとする。

委員)

- ・健康じゃなくても、誰でも何かしらの貢献ができる「貢献寿命」という概念は素晴らしいと感じた。病気になっても認知症状が出ても、その当事者が誰かの役に立っていると感じられるような取組にしていって欲しい。

事務局)

- ・年齢や身体状況にかかわらず、自己有用感を高めていけるような施策を進めていきたい。

委員)

- ・婦人会では、以前から地域や学校で菜の花の栽培や浴衣の着付けなどを教えており、小さな活動ではあるがこれらも一種の「貢献」と言えると感じた。今後も、団体として変わらず地域で貢献活動を続けていきたい。

事務局)

- ・婦人会の活動理念「学習・奉仕・親睦」は、正に「貢献」の精神で成り立っていて、既に「貢献」を柱とした地域活動の土壌を持つ団体である。若い世代にも活動をよく知ってもらい、興味を持ってもらえるよう、今後も市として支援を続けていく。

委員)

- ・民生児童委員として高齢者宅の訪問をしているが、年齢的、身体的な理由で活発に動くことができなくなった方でも「自分に何かできることはないか」と考えている方が多くみえる。年齢や健康状態にかかわらず、誰かの役に立ったり誰かに助けられたりするボランティアの機会はとても大切なものであり、それに携わる全ての人の心を豊かにするものであると考える。

委員長)

- ・民生児童委員の皆さんには、私の働くデイサービスへも慰問に来ていただいております、利用者と交流をしていただいている。大変ありがたいと感じている。

(2) 地域づくりコーディネーターの取組について (資料No. 2)

○高齢者移動支援モデル事業について

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・身体的、住環境、交通環境等の要因により、1人での移動が困難な75歳以上の高齢者の移動支援を目的とした事業。今年度は高齢化率が高く買い物資源が少ない北崎自治区の近崎・北尾自治会に居住する市民を対象に、社会福祉法人大府福祉会の協力を得てモデル事業を実施した。
- ・大府福祉会が所有する送迎用車両を使用し、法人の事業で車両が稼働していない時間帯に2か所の集合場所からマックスバリュ大府横根店まで希望者を送迎している。障がい者の就労支援の一環として、大府福祉会の運営する施設である東あけび苑の施設利用者が添乗員として送迎車両に同乗し、運行業務の手伝いや参加者の買い物支援を行っている。
- ・令和6年8月から12月までで17回運行し、延べ79人に参加いただいた。希望者が多い場合は増

便を予定していたが、現時点まで日に1台の運行で対応できている。

- ・対象者への周知は、神田地区民生児童委員協議会及び近崎・北尾両自治会にご協力いただき、チラシの配布や回覧板での周知を実施した。
- ・参加者からは「自力では行けないところに行くことができ嬉しい。」や「外出するきっかけになった。」「参加者同士の交流もあって楽しい。また利用したい。」という声をいただいております、継続利用を望む声も多くお聞きしている。

【質疑応答・意見等】

委員)

- ・この事業は、私が所属する事業所で実施しており、参加いただいた皆さんにもとても喜んでいただいている。社会福祉法人の責務である地域貢献活動の機会をいただくことができ、大変感謝している。今後もこのような活動が市内でもっと広がっていくといいと感じている。

委員)

- ・この地区は、高齢者相談支援センターが実施する地域ケア会議でも買物資源や移動支援の不足を聞く機会が多かったため、とてもいい取組が始まったと感じている。参加者のうち、どれくらいの方がリピーターで、新規の方はどれくらいみえるのか。

事務局)

- ・現在は10人程度の固定の利用者がおり、そのうち5～6人が順番に利用している。利用者の繋がりから、新たな利用者の参加に繋がっていくこともある。

委員)

- ・社会福祉法人の責務として、素晴らしい取組であると感じた。
- ・希望者が多くなった場合、2台の車を稼働することとなるのか。1台の車をピストンで運行する予定なのか。また、障がいをお持ちの施設利用者の方が添乗員として業務に携わることで、施設利用者の方にとっても良い影響があるのではないかと想像するが、何かお気づきの点があれば教えていただきたい。

委員)

- ・対象の自治会や送迎する店舗は事業所から比較的近い距離にあるため、集合場所に希望者が多くいた場合はもう1台別の車両を出すことを想定している。
- ・この事業も東あけび苑で実施している他の就労支援と同様に、少額ではあるが業務に従事した施設利用者に給料をお支払いしている。荷物の載せ下ろしや買い物の手伝いという業務以外に、参加者の方との交流の機会もあり、添乗業務に従事する施設利用者にとって、働きがいだけでなく生きがいにも繋がっているのではないかと感じている。

委員)

- ・非常に良い取組であり、幸齢者八策の中にも「暮らしを支える移動支援」が柱の施策として記載されている。このモデル事業の実施に至った背景を教えてください。

事務局)

- ・従来、高齢者や障がい者の移動支援は市内を循環するふれあいバスを利用させていただくことを前提としており、市民の声を聞きながら増便等の対応を行っている。おおよそ300メートルに1つのバス停を設置しているが、その範囲内においても移動が困難である方のお声もお聞きするため、ふれあいバスによる移動支援を補完する形でモデル事業を実施するに至った。
- ・モデル事業では、運輸局の許可が必要とされない範囲での実施としている。また、運行に掛かる燃料費や添乗員の工賃については補助金を交付して実施していただいている。現在実施している地区以外にも拡大し、移動が困難な方が減るようにしていきたい。

委員)

- ・この取組をモデル事業で終わらせるのではなく、市内全ての自治区で実施していただきたい。利用者からの料金徴収や運輸局の許可の取得なども検討し、継続した事業となるよう考えていただきたい。

委員)

- ・車いすを利用している方が参加を希望された場合はどうなるのか。

委員)

- ・現在、車いす利用者による移動支援の参加希望はない。車いす利用者の方を断ることは想定していないが、送迎に使用している車両は車いすに対応したものではないため、課題となってくると思われる。

2 その他

(1) 生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業について(資料No. 3)

○大府市地域支え合い活動推進団体支援補助金

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・本事業は生活困窮者支援を目的として、令和4・5年度に、それぞれ単年度事業として実施してきたものを、今般の長引く物価高騰に対応するため支援内容をマイナーチェンジして再延長を行うものである。
- ・長引く物価高騰が地域の支え合い活動にブレーキをかけることがないように、地域支え合い活動推進団体に補助金を交付し、活動を支援するものである。地域力を活用し、間接的に生活困窮者を支援する仕組みとしており、地域の支え合い活動の下支えを目的とした事業である。本事業では、フードバンク・フードドライブ活動を行う2団体、こどもの学習支援活動を行う1団体、常設サロン活動を行う最大7団体、全世代型サロン活動を行う最大7団体の合計最大17団体に補助を行う予定としている。
- ・長引く物価高騰の影響が全市民に及んでいることに着目し、今年度は新たに常設サロンへの支援を拡充し、より多くの方に支援が行き届くよう制度の見直しを行った。
- ・この補助制度によって、地域支え合い活動推進団体の現在の活動を維持しつつ、老朽化した備品等の更新や新たなニーズへの対応が可能となり、「活動維持」、「持続可能性」、「事業拡大」の3つの効果が期待できるものと考えている。

【質疑応答・意見等】

委員)

- ・全世代型サロンは補助対象となっている光熱水費は、常設サロンは対象とならないのか。

事務局)

- ・常設サロンでも対象となる。従来からあるサロン活動の運営費補助と重複しない形での支給となる。

委員)

- ・生活困窮者支援を目的とした補助事業の効果について、支援を必要としている人にちゃんと行き届いているかという検証はされていないように感じるが、どう考えているか。

事務局)

- ・単年度事業として過去2か年に実施した類似の補助事業では、食品の提供数や参加者からの意見等についてアンケート調査を実施しており、今般の補助事業の実施に当たっては、そのアンケート調査を踏まえ、補助事業の拡充を図ったものである。

(2) 認知症ヘルプマークについて(資料No. 4)

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・市では認知症の方が見守りや援助を受けやすくなるよう、当事者が身につける認知症ヘルプマークのデザインを公募し、作成した。(応募総数：293点、特賞：牧野さくらさん)
- ・認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めること、また、認知症の方やその家族を温かく見守ることができる共生社会の実現の一助となることを期待するものである。
- ・認知症で行方不明になる可能性がある方に対し、市の窓口で配布している。配布の際は通し番号管理を行い、タグに個人名や住所等を記載しなくても持ち主を特定できるようにするなど、個人情報管理にも配慮した形で配布を行っている。
- ・他市町村からヘルプマークの作成やデザインの利用申請があった場合にも活用頂けるよう、利

用に関するガイドラインを定め、広く周知を進めている。

- ・「おおぶ活き活き幸齢者応援八策」の梁の施策の2「認知症不安ゼロのまちづくり」にもあり、市として引き続き認知症施策に力を入れて取り組んでいく。

【質疑応答・意見等】

委員)

- ・認知症の方のご家族の方であっても、認知症に対する理解を深めることが難しい場合もある。このヘルプマークを付けた人をまちで見掛けた際、どのような対応、声掛けをすればいいのかなど、広く市民に周知して欲しい。

事務局)

- ・ご意見のとおり、認知症については、理解や周知の促進が施策を進める上で最も重要な部分であると考えている。
- ・市では、認知症サポーター養成講座2万人チャレンジというものに取り組んでおり、現在までで2万4千人の方に受講いただくことができた。3万人の受講を目指し、引き続き取り組んでいるが、受講者数は延べ人数であること、複数回受講することでより理解が深まっていくこともあるため、養成講座を継続して実施し、新たに受講する方、複数回の受講で理解を深める方をもっと増やしていくことで理解の促進に繋がっていきたいと考えている。

(3) パラアートおおぶ2024について (資料No. 5-1、5-2)

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・市では、障害者週間に合わせて、障がい者の社会参加の機会の拡大や広く市民に障がいに対する理解促進を目的に障がい者アート作品展「パラアートおおぶ」を4年に一度開催しており、5回目となる「パラアートおおぶ2024」を令和6年12月4日(水)～9日(月)に実施した。
- ・おおぶ文化交流の杜アローブのギャラリーを会場に、一般公募作品125点や愛媛県新居浜市出身の石村嘉成氏による招待作品10点、共同制作作品等を展示したほか、12月7日(土)にはアローブのこもれびホールでステージイベントや椋山女学園大学教授堀田あけみ氏による講演も開催した。
- ・共同制作作品として展示したバイオリンの巨大アートは市職員用の名刺として使用するほか、3月28日(金)まで市役所1階ギャラリーparart(ぱらーと)で展示し、パラアートの魅力発信を行っていく。

【質疑応答・意見等】

なし

(4) 「さくらMIRAIサポート」について (資料No. 6)

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・本市の終活支援事業は、①市独自のエンディングノート「さくらノート」、②「さくらノート」の記載事項を市でデータ保管する「わたしのさくら登録」、③葬祭事業者等紹介サービス「さくらplus」で成り立っており、3つの施策の総称を「さくらMIRAIサポート」と呼び、利用者に寄り添った終活支援事業を推進している。
- ・「さくらplus」は、自身の死後事務に不安を感じているという市民の意見を受け、令和6年10月から事業を開始した。「さくらplus」へ登録した市民が死亡した際、生前の本人の希望を元に葬祭執行者に通知する等死後事務に関する支援を行う。
- ・市と遺贈協定を締結する金融機関職員による講話や福祉総合相談室職員による終活支援事業の説明を行う終活セミナーを実施している。セミナー終了後には、現在の生活をより良いものとし、元気で充実した生活を送ってもらうことを目的として、参加者の思いやニーズの把握にも努めている。

【質疑応答・意見等】

なし

(5)「健康でいられる地域・まちづくり表彰」優秀賞の受賞について(資料No. 7)

事務局)

(資料に沿って説明)

- ・日本健康会議が今年度初めて主催した「健康でいられる地域・まちづくり表彰」において、大府市が官民連携分野で優秀賞を受賞した。
- ・受賞した取組は、市老人クラブ連合会（ゴールデンクラブおおぶ）が地域の事業者とタイアップキャンペーンを行ったもので、市老人クラブ連合会の会員証を提示すると市内商業施設等で特典やサービスを受けられるものとなっている。この取組が市老人クラブ連合会会員の加入促進や地域経済の活性化に繋がったとして高く評価され、表彰に至ったものである。
- ・協力いただける事業所数も増えており、市老人クラブ連合会と協力事業所の双方にメリットがある満足度の高い取組となっている。
- ・今後も、市老人クラブ連合会として、官民連携を深め、高齢者の居場所づくりに寄与していきたい。

【質疑応答・意見等】

委員)

- ・以前から、会員獲得のため、加入によって得られる付加価値や老人クラブ連合会のイメージの刷新に取り組んできた。活動の低調、会員数の減少など、様々な問題を抱えつつも、地域貢献や高齢者の居場所づくりに寄与することを目的に努力を重ねてきた。
- ・老人クラブ連合会という名称についても、現在は愛称として使用している「ゴールデンクラブおおぶ」を正式名称として採用していきたいと考えており、今後も新規会員の加入促進に努めていく。
- ・まずもって健康でいることを心掛け、その上で奉仕や友愛、人とのつながりづくりに努め活動を行っていく。活動の基盤に元々ある貢献という理念を多くの人と共有しながら、その意識の浸透に努め、ともにいきいきと活動できる人をもっと増やしていきたいと考えている。

3 事務連絡

事務局)

- ・次回は、令和7年6月後半に開催予定

ー以上ー